

安全・安心動画コンクール 募集要項

1 趣旨

コスモス・ネットワーク（事務局：福岡県警察）では、公共施設や防犯に協力する企業等で、動画を活用した防犯等の啓発を行うことで、県民の皆様が安全で安心して暮らせる福岡県を実現するため、防犯又はモラル若しくはマナー向上啓発用のCM動画を募集します。

2 募集する動画の内容

防犯又はモラル若しくはマナー向上を啓発する動画

例：通学路での安全、キャッチセールス、インターネット関連のトラブル防止、ひったくり、歩きながらの携帯電話使用 など

3 動画の仕様

(1) 時間

15 秒（ショート編）又は 30 秒（ロング編）

(2) ファイル形式

Windows Media Video(. WMV) 又は MPEG(. MPEG)

(3) テロップ等

テロップやナレーションは自由に使用

※ 音楽を使用する場合は、7（2）に記載している事項に注意して下さい。

4 応募できない動画

次のいずれかに該当する場合は、応募することができません。

- (1) 公序良俗に反するもの
- (2) 著作権等の知的財産権や、肖像権その他第三者の権利を侵害しているもの又は侵害の恐れがあるもの
- (3) 政治、宗教、個人的な思想信条や見解等について、特定の主義主張をするもの
- (4) 第三者を誹謗、中傷、批判、差別するもの又はその恐れがあるもの
- (5) 個人情報が特定できるもの
- (6) 撮影禁止場所で撮影したもの
- (7) 営利を目的とするもの
- (8) 事実と反しているもの又は誇張しているもの
- (9) 特定の地域のマイナスイメージになるとと思われるもの
- (10) 法令等に違反または違反を助長するもの

(11) 本募集の趣旨に添わないもの

5 審査

応募作品は、別に定める審査基準に基づき本ネットワークが内容を審査し、優秀作品等を決定します。

6 応募に当たっての注意事項

- (1) 人物の撮影について、映像で個人が特定できる場合は、あらかじめ本人（未成年の場合は保護者）に承諾を得て下さい。
- (2) 音楽や画像等は、オリジナルのもの又は、著作権フリーのものを使用して下さい。
応募者の創作物以外のものを使用する場合は、権利者に本募集の趣旨を伝え、権利者からの許諾を取って下さい。また、一般社団法人日本音楽著作権協会の管理している音楽は使用しないで下さい。
- (3) 撮影に当たっては、マナーを守ると共に、店舗や施設内で撮影する場合は、使用目的を伝えて撮影許可を得て下さい。また、作品内で店舗や施設が特定できる場合は、あらかじめ本募集の趣旨を伝え、承諾を得て下さい。
- (4) 作品を応募した時点で、応募者は本要項の全ての事項について承諾したものとみなします。

7 免責事項

- (1) 応募作品に関し、第三者から権利侵害や損害賠償その他の苦情、請求、異議申し立て等があった場合は、本ネットワークは一切の責任を負わず、応募者が全て対処・解決するものとします。
- (2) 動画の活用によって応募者が損害を被った場合は、本ネットワークでは一切の責任を負わないものとします。

8 著作権と動画の活用

応募作品の著作権は、制作者に帰属します。

ただし、本ネットワークは、優秀作品を単独で無償かつ非独占的に以下の目的のため、使用及び保存することができるものとします。

- 公共施設での活用
- 防犯に協力する企業が使用している広報媒体での活用
- 防犯又はモラル若しくはマナーアップを啓発するためのホームページでの活用
- 防犯等のイベントでの活用
- その他防犯やマナーアップの啓発に必要な際に活用

なお、活用期間に制限はありませんが、犯罪情勢等に応じて活用を中止する場合があります。

9 その他

- (1) 原則、本ネットワークで作品を編集することはありませんが、内容に応じて修正等を依頼する場合があります。

- (2) 動画の活用の採否等については、お答えできません。
- (3) 未成年者が応募する場合は、所属する学校等を経由する場合を除き、保護者の承諾を必要とします。

◆ コスモスネットワークについて ◆

コスモスネットワークとは、会員相互が協働して子供・女性の犯罪被害防止に資する活動に取り組み、子供・女性の防犯意識及び社会の防犯気運を向上させ、犯罪が起きにくい社会環境を作るネットワークです。(www.cosmosnetwork.jp)

- ◎ 参加企業・団体～31
- ◎ これまでの取組～広報啓発用DVD等の作成・配布、防犯イベントの開催等